

令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)について

令和6年度に実施した当初調整給付金の支給額に不足が生じた方に対し、追加で不足額給付金を給付します。加えて、青色事業専従者や白色事業専従者の方、合計所得金額が48万円超で定額減税対象外の方に対し、給付金を給付します。

● **給付対象者および給付額** 令和7年1月1日時点でたつの市の住民基本台帳に登録のある方が対象
 (1) **不足額給付Ⅰ** (「確認書」が届いた方は申請が必要、「お知らせ」が届いた方は申請不要)

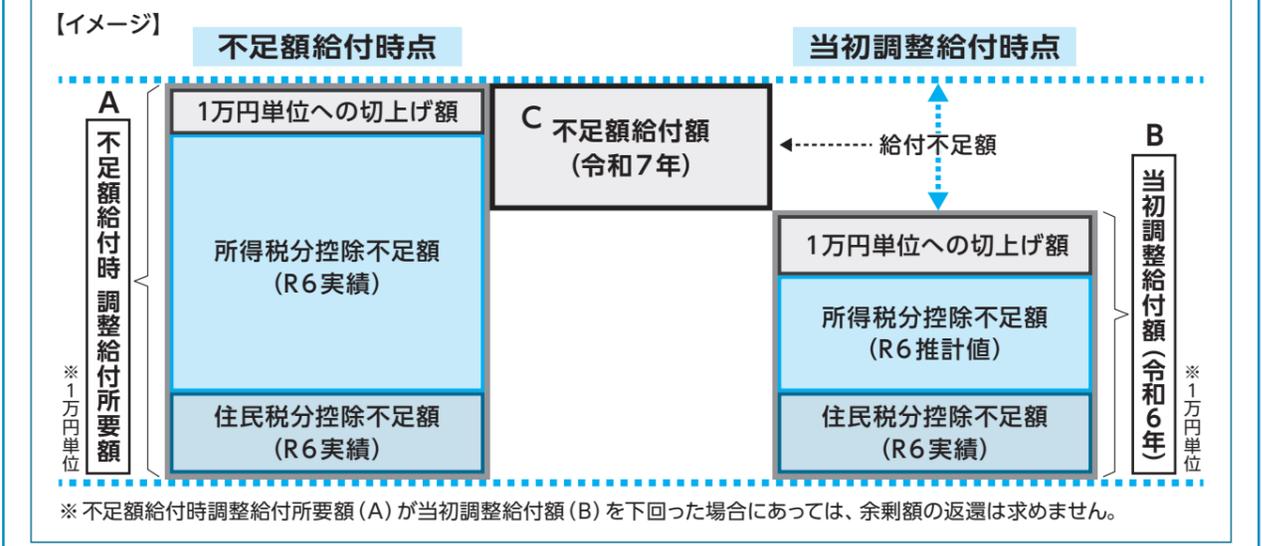
当初調整給付金の算定の際に令和6年分推計所得税額を用いたことにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額が確定した後に、本来支給すべき所要額と当初調整給付金との間で差額が生じた方を対象に算出された額を1万円単位で給付します。

「当初調整給付額」と「不足額給付額」の関係(イメージ)

● 令和7年の「不足額給付時調整給付所要額」が、令和6年に給付した「当初調整給付額」を上回る方に対して、当該上回る額(=給付不足額)を「不足額給付額」として給付します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{不足額給付時 調整給付所要額} \\ \hline \text{A} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{当初調整給付額(令和6年)} \\ \hline \text{B} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{不足額給付額(令和7年)} \\ \hline \text{C} \\ \hline \end{array}$$

※1万円単位



(2) **不足額給付Ⅱ** (申請が必要・対象者への通知はありません)
 ● **対象者** 次の全ての要件を満たす方

- ア 令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円
- イ 税制上の扶養親族の対象外
- ウ 低所得世帯向け給付(令和5年度住民税非課税世帯への7万円、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯・令和6年度住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯への給付金10万円)の対象世帯の世帯主・世帯員でない

【対象者例】上記のア～ウを満たす青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額48万円超の方

- **給付額** 原則4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円)
- **申請期限** 令和7年10月31日(金)まで(郵送必着)
- **申請窓口** 不足額給付担当窓口(令和7年8月6日(水)開設)
 ※該当するか分からない方は次の窓口にお問い合わせください。

▶ 地域福祉課・不足額給付担当(☎64・3196)

令和8年度採用 市職員を追加募集

令和8年4月1日付け採用の市職員を追加募集します。
 意欲・熱意・行動力のある方の応募をお待ちしています。
 インターネットからご応募ください。
 申込手続(提出書類)など、詳しくは総務課人事給与係まで(☎64・3101)

試験の詳細、
申し込みは
こちらから

職種	募集人数	受験資格	受付期間	第1次試験
児童発達支援管理責任者	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、児童発達支援管理責任者の資格を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人	8月1日(金)～ 8月31日(日) ※申し込みはインターネットのみ	<ul style="list-style-type: none"> ■とき 9月21日(日) ■ところ たつの市役所新館 ■試験科目 論文試験、集団面接 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。

事務職(ファミリーウターン者、職務経験者、障害者)および技術職(土木・高卒以上)の職種についても併せて募集します。(詳しくは広報たつの6月10日号9ページをご覧ください)

■ **参加費** 無料
 ■ **定員** 50名(当日先着順)

■ **館長講座「たつの史を語る」を開催**
 本市に関する歴史的な発見や歴史秘話などについて、埋蔵文化財センターの館長が分かりやすく紹介する館長講座(第3回)を開催します。
 ■ **とき** 8月9日(土) 14時～
 ■ **ところ** 埋蔵文化財センター 講座体験学習室
 ■ **演題** 生誕160年 博物学者「大上宇市」物語
 ■ **講師** 義則 敏彦(埋蔵文化財センター館長)

■ **イベント**
下川原ふるさと朝市を開催
 市営駐車場下川原にて朝市を開催します。地元の特産品や農水産物が盛りだくさん。ぜひお越しください。
 ■ **とき** 8月16日(土) 9時～11時30分
 ■ **ところ** たつの市観光協会龍野支部(観光振興課内) (☎64・3156)

● **募集要領** (プロを除く)
 ● **応募資格**
 ・県内に在住・在勤・在学の方
 ① **募集部門**
 ① 文芸部門
 ② 動画部門
 ③ イラスト部門
 ④ **応募方法** 下記協会まで郵送または持参してください。
 ① 学校などで一括応募する場合は、「作品応募票」に必要事項を入力してデータで送付してください。作品は郵送または持参してください。

● **HYOGOヒューマンライツ作品コンテスト募集**
 兵庫県と(公財)兵庫県人権啓発協会では、人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸、動画、イラストの作品を募集しています。
 ● **応募資格**
 ・県内に在住・在勤・在学の方(プロを除く)
 ※応募要領をご確認のうえ、応募してください。

光都ICTクラブ

プログラムが動いたとき
未来が動き出す
—その体験をキミに。

<https://koto-ictclub.net>

光都・龍野・太子・相生で活動中!!

あった場合は審査対象外になります。
 ■ **応募期限** 9月5日(金)当日消印有効
 ■ **結果発表** 11月(予定)
 ■ **表彰** 12月(予定)
 入選作品については作品集にまとめて多くの県民の皆様にご覧いただきます。
 ■ **応募・問い合わせ先**
 (公財)兵庫県人権啓発協会「HYOGOヒューマンライツ作品コンテスト」○○部門係
 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内、☎078・242・5355
 人権教育推進課(☎64・3182)